

令和3年度青森県医療的ケア児等支援者養成研修
令和3年度青森県医療的ケア児等コーディネーター養成研修
研 修 案 内

1 目的

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的とする。

2 実施主体

青森県

3 実施方法

令和3年度青森県医療的ケア児等支援者養成研修（以下「支援者養成研修」という。）と令和3年度青森県医療的ケア児等コーディネーター養成研修（以下「コーディネーター養成研修」という。）の講義共通部分については、同時開催の方法で実施する。

4 研修期日・会場

	日程	内容	研修種別	会場
第1日目	令和3年8月28日(土)	講義	支援者・コーディネーター	青森県総合社会教育センター 住所:青森市大字荒川字藤戸 119-7 電話:017-739-1251
第2日目	令和3年8月29日(日)	講義	支援者・コーディネーター	
第3日目	令和3年9月18日(土)	演習	コーディネーター	
第4日目	令和3年9月19日(日)	演習	コーディネーター	

※支援者養成研修は第1日目と第2日目の2日間、コーディネーター養成研修は第1日目から第4日目までの4日間となります。

5 受講対象者

青森県内の事業所等に限りませう。

(1) 支援者養成研修

障害児通所支援事業所、保育所、放課後児童クラブ及び学校等において医療的ケア児等を支援している者及び今後支援を予定している者

(2) コーディネーター養成研修

相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後、地域において医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの役割を担う予定のある者

なお、コーディネーター養成研修修了者のお名前、所属事業所については、市町村などに情報提供させていただくことがありますので、予めご了承ください。

6 定員

(1) 支援者養成研修 30名程度

(2) コーディネーター養成研修 20名程度

<コーディネーター養成研修対象者及び留意事項>

※コーディネーター養成研修は、原則1事業所あたり1人までの申込みとします。

※申込者数が定員を超えた場合は、以下の3点及び圏域・市町村ごとのコーディネーター数や今回の申込者数、職種のバランス等を考慮して選考の上、受講者を決定します。

なお、選考の結果、コーディネーター養成研修の受講を希望されても、支援者養成研修の受講となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

- ① 県内の指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所、基幹相談支援センター又は障害者相談支援業務受託事業所で、医療的ケア児等を現に支援している相談支援専門員
- ② 県内の医療機関（訪問看護事業所を含む）で医療的ケア児等を現に支援している看護師等
- ③ 障害児等療育支援業務受託事業所の職員

7 研修内容

別紙カリキュラムのとおり（別紙1）

8 受講申込み

受講希望者は、受講申込書（別紙2）を令和3年7月9日（金）までに提出してください。

※郵送の場合は、7月9日（金）必着とします。メールの場合は、7月9日（金）17時00分までの受付とします。

受講の可否は7月下旬までに郵送で通知します。

定員を超える申込みがあった場合には、選考により受講者を決定いたしますのでご了承ください。

【申込提出先】

○ 郵 送

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県健康福祉部障害福祉課 社会参加推進グループあて

※封筒に「医療的ケア児研修申込み」と記載してください。

○ メール

メールアドレス：iryoteki_careji@pref.aomori.lg.jp（青森県健康福祉部障害福祉課）

※件名に「医療的ケア児研修申込み」と記載し、受講申込書（別紙2）を添付してください。

なお、受講申込書（別紙2）の電子データは、12 問い合わせ先に記載している県ホームページに掲載しておりますので適宜ダウンロードしてご利用ください。

9 受講料

無料

10 テキスト

受講者は、各自、次のテキストを準備の上、持参してください。

支援者養成研修受講者は①のみ、コーディネーター養成研修受講者は①及び②の両方を準備願います。

- (1) 医療的ケア児等支援者養成研修テキスト（中央法規出版 3,300円）
- (2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト（中央法規出版 2,200円）

11 新型コロナウイルス感染症防止対策等

- (1) 研修会場には、手指消毒用アルコールジェルを設置します。
- (2) 受講生の席は、1席ずつ間隔を取ります。
- (3) 受講生はマスクの着用や咳エチケットの徹底をお願いします。
- (4) 9月の演習は、障害福祉課でフェイスシールドを準備します。
- (5) 受講決定となりましても、発熱や風邪症状がみられる方は研修の受講を自粛していただきます。
- (6) 今後の感染状況によっては、開催の方法等変更する場合があります。その際は適宜連絡します。

12 問い合わせ先

青森県健康福祉部障害福祉課 社会参加推進グループ 岩谷

電話 017-734-9309

青森県医療的ケア児支援ホームページ URL

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/syofuku/ikeakensyu2021.html>

